

令和2年度第1回横浜市学校規模適正化等検討委員会 会議録

日 時	令和2年10月15日(木) 10時00分～11時45分
開催場所	横浜市役所18階 さくら16会議室
出席者 (9名)	小松委員、野木委員、倉斗委員、片岡委員、村田委員、秋好委員、飯塚委員、鈴木委員、廣淵委員
欠席者 (1名)	平井委員
開催形態	公開、議事(3)は非公開(傍聴者0人)
議題	1 遠距離通学支援策について 2 部会からの報告 3 学校規模適正化等について(非公開)
決定事項	1 議題3については、非公開とする旨を決定した。 また、横浜市学校規模適正化等検討委員会の部会において検討を進めていくことを決定した。
議 事	<p>1 遠距離通学支援策について</p> <p>(委員)</p> <p>全体を把握するためにいくつか細かいことを質問させていただきます。スクールバスを使う児童が約200名ということですが、全校児童はどれくらいですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>もともと上菅田小学校が約800人、笹山小学校が約80人で、統合して約900人です。</p> <p>(委員)</p> <p>遠いところからバスに乗る地域もあるようですが、バスの乗車時間はおおむねどのくらいですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>乗車時間自体は20分程度です。しかし、朝は渋滞などの交通事情があることや、乗り降りする時間も考慮しているので、早く集まっています。</p> <p>(委員)</p> <p>下校時は最大3便ということですが、放課後キッズクラブ等に通う児童もいると思うのですが、どのようにフォローしているのですか。乗れないケースはあるのですか。</p> <p>(事務局)</p> <p>乗れないケースはないように、各学年の下校時間に合わせて便を設定しています。また、キッズクラブ用に夕方にバスを出しています。キッズクラブは1区分と2区分があり、1区分は夏場は17時くらい、冬場は16時くらいに終わるので、その時間に合わせて運行しています。2区分のもう少し遅い時間は、もともと保護者が迎えに行かなければいけないことになっていますので、そこはバスを運行せず保護者が迎えに来ることになっています。</p>

(委員)

地方の小規模校のバス通学を調べてみると、乗車時間を各地区で揃えるパターンと、学校に到着する時間を揃えるパターンがあり、到着する時間を揃えるようにすると、遠いところほど乗車時間が早くなるのですが、どのように運用していますか。

もう一点、子どもたちが放課後に遊ぶ場合、遠くなることで集まりにくくなると思うのですが、例えば放課後の校庭開放などどのような形でやっていきますか。

(事務局)

まず朝の便ですが、笹山団地周辺道路に到着する時間を揃えるように出発時間を考えています。ただ、同じ時間にバスが全部集まってしまうと、児童 200 人が一斉に降りるというのはできないので、順々にバスが到着するように出発時間を設定しています。遠いところから先に出発するので、朝が早くなってしまう地域もあります。

2 点目ですが、帰ったらまた学校に集合して遊ぶというのはできないので、その部分をどうしているのかは学校によりますが、キッズで遊んでいる子は校庭で遊んで夕方の便に乗れますので、学校の方で確認して乗り遅れないように送り届けています。それ以外の児童は一回帰ってから遊びに行くことになっています。遠い地域の児童はまた学校に戻って遊ぶというのは難しいと思います。

(委員)

地方など校区が広い地域は、帰ると近所に友達や子どもがいなくて運動不足になったり、帰ったらずっとテレビを見ているしかなかったりするという状況があり、学校がある程度の時間まで放課後の校庭開放をしているところもあります。横浜市でも、これから統合等でバス通学のようなことが各所で起こるようになると、放課後の子どもの遊び場や遊び時間についてどう考えるかということも検討の一つに入れていくべきだと思いました。

(委員)

キッズクラブの話ですが、1 区分はもともと横浜市が異学年交流のために、校庭を開放しているものです。放課後の遊び場についてはそれでだいたい解決するのかなと思います。本校も校庭開放しているのですが、キッズ以外の子はだいたい 2～3 人しか来ないです。あとは近くの公園で遊んでいたりします。上菅田笹の丘小学校については、学校までの道のりはかなり急こう配なので、多分、他の児童も学校から帰ったらまた戻って学校で遊ぶという発想は今までもあまりないのかなと思います。

(委員)

時刻表はありますか。

(事務局)

あります。学校の日課や行事に合わせて細かく時刻表を作成し、毎月運行表をお知らせしています。

(委員)

朝の欠席や遅刻、また、このバスには誰が乗るかというのは、名簿か何かでチェッ

クしているのですか。

(事務局)

乗車児童が100人近くいる乗降場所もあるため、点呼をとるとそれだけで時間がかかってしまいますので、基本的に朝は点呼をとらず定刻になったら出発します。遅れる場合は保護者の責任の下、学校まで送り届けるというご案内をしています。バスに乗車できる児童には乗車証キーホルダーを渡していますので、そちらを確認します。それがないと乗れないことを保護者の方々にはご案内しています。帰りについては乗車する児童を学校で確認して、学校の先生がバスの乗車場所まで引率することで、漏れがないようにしています。

(委員)

バスは民間のバスを借りているのですか。市営バスですか。

(事務局)

基本的には横浜市から委託し、入札で落札いただいた民間事業者にやっていただいています。

(委員)

2点確認させてください。まず1点目が、バスが到着する場所が学校ではなくて少し離れていて、下校時は学校から先生が付き添っているという話でしたが、朝も含めてずっと大人の目がある状態なのですか。

もう一つは、遠距離通学支援策についての考え方は基本方針に定められているものですが、前提として学校統合等による通学区域の拡大や、施設の建替えで一時的に通学距離が長くなる場合ということを対象とした方針だと思うのですが、例えば統合や建替え関係なく通学距離が長い地域から声は上がってきていないですか。

(事務局)

朝については、基本的には降りたらすぐ学校に行くので、誰か大人が付き添って行く形ではありませんが、乗降場所には警備員がいますし、バスにも添乗員が同乗しています。学校まで歩いて5分くらいなので、今のところ安全上何か問題があるという話はいただけていないです。

もう一点については、今回は建替えが要因で遠くなってしまうということですので、遠距離通学支援策を実施しています。しかし、今後は統合が要因で遠くなってしまうという場合もあると思いますので、そのような場合にはどのような遠距離通学支援をしていくべきなのかというのは今後の課題だと思っています。

(委員)

小学校は遠距離通学を理由に、指定地区外就学が認められる場合があります。ところがそちらの小学校の友達と同じ中学校に行きたくても、中学校は通学距離の基準が長くなっているため、認められない場合が多いです。そこが中学校の悩みです。

(委員)

バスに関する経費について、家庭の負担はありますか。

(事務局)

ありません。

(委員)

乗降場所以外のところから乗ることはできないのですか。

(事務局)

できません。

(委員長)

菅田の丘小学校もやり方としては同じような形になりそうですか。

(事務局)

基本的には同じような形で調整を進めています。10月末に保護者説明会を行いました。ただ、菅田の丘小学校の対象児童は60名前後で、上菅田笹の丘小学校ほど人数は多くないです。

(委員長)

ありがとうございました。それでは遠距離通学支援策についてはみなさんのご意見も出尽くしたようですので、次第の2の(2)部会からの報告に移りたいと思います。

2 部会からの報告

(委員)

毎回、統合については保護者の皆さんからいろいろご意見があると思いますが、上白根中学校について特に大変だったことはありましたか。

(事務局)

10年程前、上白根中学校の地域にある大池小学校とひかりが丘小学校が統合して四季の森小学校が開校し、今は小学校と中学校の学区が一致している地域です。その子どもたちが成長して中学生になり、中学校の生徒数も少なくなってきたため、今回学校規模適正化検討の対象になりました。子どもたちのためを考えたなら統合は仕方がないと思う一方、地域がこれまで支えてきた中学校がなくなってしまうということを懸念するご意見がありました。ただ4回目の検討部会では、統合した方が良いという結論をいただきました。

(委員)

子どもたちのことを第一に考えて、保護者の方々にも納得していただけたのだと思います。

(委員)

統合は非常に良いと思っているのですが、小中一貫の形でやっという視点はあ

(事務局)

小中一貫校にならないかという話も部会の中で出たのですが、そこで懸念されるのが、小中一貫校にして小学校と中学校を合わせても、児童数生徒数が増えるわけではないということです。今課題となっているのが、中学校の生徒数が減ってきて、例えば部活がなかなか成立しないこと、先生方も減って学校運営が大変になること、あとは高校に進学したときにいきなり大人数の中で学校生活を送ることになるということなどがありますので、そのようなことを解消しなければなりません。部会では、小規模の小学校と中学校を合わせてもそういった課題が解消できないという結論になりました。

(委員)

これからは集まらなくてもオンラインでの授業もどんどんできますよね。スウェーデンだと学校にそんなに大勢集まらないですが、それでもすごく良い教育ができています。そのようなちょうどいい規模でやってみても良いのではないかと思います。

(委員)

歩いて通学できるような範囲では統合するということもありますが、一方で学校をなくすということはその町の将来や未来に関わるのでデリケートに考えるべきですし、教育効果の問題で見たときに、小規模校は実はやりやすいというご意見も先生方や保護者の方からあったり、全員の顔が分かっているので安心できたりと、メリットもあります。一方で過大規模校もいろいろと課題があると思うのですが、そこはあまり議論されていないような気がします。今、オンラインという形で物理的に集まらずに集団で学ぶことの検証がされ始めている中で、今までと同じ価値観で学校の適正規模化を考えて良いのかということはどこかで委員会の中で置いておいてほしいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。京都市には、小規模でも学力が市内トップクラスの義務教育学校があります。小学1年生から英語をやるなどいろいろと力を入れています。先ほど委員さんがおっしゃったことはとても大事な議論で、委員会として、常に原点、原理原則についての議論というのは皆さんと一緒にしていきたいと思っております。議題になっている地域についてお話をさせていただきますと、部会の意見としては中学校同士の統合という形になり、10月29日の第6回検討部会では使用校舎と通学区域案並びに学校名について議論するところまでできているということです。

(委員)

小規模校は、メリットもありますが、デメリットもあります。教員定数等の学校経営上の課題なども関わってきます。基本的に中学校同士の統合となると、学校名や、使用校舎、通学距離の問題というのはあると思います。統合対象になっているのは大型団地のところばかりです。リノベーションして工夫しない限りは若い人たちが入っ

てこないで、まちづくりを含めて考えていかないと学校というのは難しいです。部会の中で皆さんで話し合っていて決めていただくのかなと思います。

(委員長)

私たち検討委員会あるいは横浜市教育委員会が大事にしてきたことは、現地の当事者のご意見ですので、まずは部会での議論を見守り、その上で事務局から様々な形で情報提供していただいて、できるだけ豊かな情報の元に議論をしていただきたいと思います。

本日皆さんから出た非常に大事な議論についてはまたしっかり議論していきたいと思っています。

3 学校規模適正化等について

(事務局)

次第の2(3)「学校規模適正化等について」は、今後の事業の運営上、支障がありますので、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条3号及び、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、非公開とさせていただきます。

(委員長)

それでは、この議事については、今後の事業に支障があるとのことですので、非公開とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

それでは、横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条3号及び、横浜市附属機関の会議の公開に関する要綱第4条に基づき、この議事については非公開とさせていただきます。

資 料
特 記 事 項

【資料】

- ・「次第」
- ・「委員名簿」
- ・「座席表」
- ・【資料1】遠距離通学支援策について
- ・【資料2】部会からの報告
- ・「旭北中学校・上白根中学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会ニュース第1号～第5号

※非公開案件の資料は掲載しておりません。

【特記事項】

なし

(※) 本会議は一部公開であるため、非公開案件の発言要旨は記載しておりません。